



風しんの抗体検査及び第5期予防接種の実施期間が延長になりました

公的に予防接種が行われず、抗体保有率が他の世代に比べて低いとされている、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象にクーポン券を送付し、風しん抗体検査及び予防接種を実施していましたが、実施期間が令和7年3月末まで延長となりました。

まだ抗体検査を受けていない方や抗体検査で対象となったが、まだ予防接種を受けていない方は、お手持ちのクーポン券の有効期限が切れていても、引き続きご利用いただけますので、この機会に検査及び予防接種を受けていただきますようお願いします。

※町が発行したクーポン券及び予防接種券をお持ちでない方は、再発行が可能ですので、お問い合わせください。

◆ お問い合わせ先 町民課健康づくり係 0136-62-2513

令和7年度 消防職員採用試験のお知らせ

岩内・寿都地方消防組合消防署寿都支署では、令和7年度に採用する職員を若干名募集します。

◆ 受験区分・要件

＜救急救命士＞

平成14年4月2日以降生まれで、令和6年3月31日時点において救急救命士免許を取得している方
(令和7年3月に免許取得見込みの方も可)

◆ 採用条件

- ・普通自動車（マニュアル車）以上の運転免許証を取得している方、採用までに取得できる方、または採用後概ね1カ月以内に自費で取得できる方
- ・採用後、寿都町に居住できる方

※身体的要件、欠格事由など、詳細については消防本部又は寿都支署にお問い合わせください。

◆ 受付期間及び受験手続き

- ・受付期間
6月10日（月）まで（6月10日必着）
- ・申込み方法
受験申込書に必要書類を添付し、返信用封筒（定形内・84円切手貼付）に自分の住所・氏名を明記して、消防本部総務課総務係に提出してください。（原則郵送）
※受験申込書は、岩内・寿都地方消防組合ホームページ又は消防署寿都支署に備え付けとなります。

◆ 試験方法及び内容

＜第一次試験＞

書類選考、SPI3試験

＜第二次試験＞

第一次試験合格者のみ、集団討論試験、体力試験

＜第三次試験＞

第二次試験合格者のみ、個人面接

◆ 試験日程、合格発表

＜テストセンターで受験する場合＞

6月22日（土）から
7月7日（日）まで

＜発表＞

第一次試験の結果は7月中旬以降、受験者に通知します。

◆ お問い合わせ先

岩内・寿都地方消防組合消防本部総務課
〒045-0013

岩内町字高台8番地1

電話 0135-62-2403

HP <https://iwanai-suttsu-area119.jp>

岩内・寿都地方消防組合消防署寿都支署

〒048-0401

寿都町字新栄町209番地10

電話 0136-62-2119

国民健康保険税の税率等見直しについて

今年度の国民健康保険税の税率については据え置きとし、課税限度額と軽減判定所得基準の改正を行いました。

将来にわたり制度を安定的に維持し、皆さんが安心して医療を受けるために必要な改正となりますのでご理解をお願いします。

◆ 税率

今年度については変更ありません。

区 分		令和6年度
医療分	所得割	7.8%
	均等割	25,000円
	平等割	22,000円
後期高齢 支援分	所得割	2.6%
	均等割	8,000円
	平等割	8,000円
介護分 (40歳以上 65歳未満)	所得割	1.9%
	均等割	7,800円
	平等割	5,800円

◆ 課税限度額

後期高齢支援分に係る課税限度額を22万円から24万円へ引き上げました。

医療分		後期高齢 支援分		介護分		限度額
65万円 (変更なし)	+	24万円 (+2万円)	+	17万円 (変更なし)	=	106万円 (+2万円)

◆ 軽減判定所得基準

均等割、平等割の軽減対象となる世帯の軽減判定所得基準を引き上げました。

5割軽減【29万円から29.5万円に引上げ】
→ 43万円(基礎控除額) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + 29.5万円 × (被保険者数)

2割軽減【53.5万円から54.5万円に引上げ】
→ 43万円(基礎控除額) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + 54.5万円 × (被保険者数)

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- ◆日程 6月12日(水)、19日(水)、
26日(水)
7月 3日(水)
- ◆会場 岩内町字高台84-3
しりべし弁護士相談センター

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで

電話 0135-62-8373



古紙回収のお知らせ

今月の古紙回収は、下記の日程で実施します。

古紙は当日の午前8時30分までに玄関前に出してください。

集められた新聞や雑誌は再生紙としてリサイクルされますので、新聞や雑誌は種類ごとに分け、きれいに束ねてから出してください。

回 収 地 域	回 収 日
六条町～政治町の国道から山側	9日(日)
六条町～政治町の国道から海側	11日(火)
磯谷町～樽岸町	13日(木)

◆ お問い合わせ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

司法書士
による

無料「登記・法律相談所」を 開設しています

北海道ブロック司法書士協議会では、相続や贈与、会社設立や清算、債務整理や遺言などのご相談に応じています。予約不要ですので、お気軽にご相談ください。

◆面談相談

- ・日程 6月29日(土)、7月27日(土)
8月31日(土)、9月28日(土)、
10月26日(土)
- ・時間 午前10時～午後2時
- ・会場 総合文化センター 2階会議室

◆電話相談

- ・日程 6月11日(火)、7月9日(火)、
8月6日(火)、9月10日(火)、
10月8日(火)、11月12日(火)、
12月10日(火)
- ・時間 午後4時～午後7時
- ・電話 0120-888-447

◆ お問い合わせ先

札幌司法書士会 電話 011-281-3505

「地方税お支払いサイト」での 納付が可能です

「地方税お支払いサイト」とは、自宅やオフィスに届く納付書に印刷されたe L-Q Rやe L番号を使い、スマートフォンやパソコンで地方税を支払うことができるサイトです。

複数枚の納付書を一括で支払いすることができ、クレジットカードやインターネットバンキング、口座振替などさまざまな支払方法をお選びいただけます。

地方税お支払サイト

詳しくはこちら

(利用者向けホームページ)

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



労働保険 申告・納付のお知らせ

令和6年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は7月10日(水)までです。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申請書の書き方及び申告・納付の方法などについては、年度更新申告書に同封しているパンフレットまたは厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/index.html>)をご覧ください。

また、下記のQRコードからもご覧いただけます。

自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能な「電子申請」をぜひご活用ください。



労働保険電子申請
特設サイト



電子申請手続 e-Gov

女性相談支援センター 共通短縮ダイヤル 開設

女性相談支援センターは、困難な問題を抱える女性のさまざまな悩みに関する相談に応じるために、都道府県が設置する相談機関です。

より相談しやすい環境を整えるため、女性相談支援センター共通短縮ダイヤルを開設し、問題に応じた支援を行うとともに、緊急の場合は、困難な問題を抱える女性及びその同伴する家族の一時保護を行います。

相談者が本相談共通短縮ダイヤルに電話をかけると、最寄りの女性相談支援センターにつながります。

#8778 (はなそうなやみ)

※通話料はご相談者の負担となります。



自衛官募集のお知らせ

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生 (第2回)	男子	採用予定月の1日現在で、 18歳以上33歳未満の者	7月1日(月)～ 9月3日(火)	【1次試験】 9月14日(土)～22日(日) のいずれか指定する1日 【2次試験】 1次試験合格通知で お知らせします
	女子			
自衛官候補生 (第2回)	男子		7月1日(月)～ 8月7日(水)	8月23日(金)～25日(日) のいずれか指定する1日
	女子			
自衛官候補生 (第3回)	男子		7月1日(月)～ 9月3日(火)	9月20日(金)～26日(木) のいずれか指定する1日
	女子			

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所
自衛官募集相談員 中里徳男
自衛官募集相談員 斉藤孝司
役場担当窓口 総務財政課総務係

電話 0136-23-3540
電話 0136-62-2207
電話 0136-62-2070
電話 0136-62-2511

税務職員募集のお知らせ

◆ 受験資格

- (1) 令和6年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者
- (2) 令和7年3月までに、高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

◆ 受付期間

6月14日(金)～6月26日(水)

◆ 試験期日

9月1日(日)

◆ 申込方法

国家公務員採用試験インターネット申し込みページ(<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)からお申し込みください。

◆ お問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当
電話 011-231-5011
倶知安税務署総務課
電話 0136-25-1009

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です ～厚生労働省からのお知らせ～

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況をみると、社会保険などの未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が見受けられます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れるときは以下のルールを守って適正に雇用しましょう。

- ①雇い入れる前に、就労が認められる在留資格であることを確認する。
- ②外国人の雇入れと離職の際は、必ずハローワークへ届け出る。
- ③社会保険などの加入をはじめ、適正な雇用管理を行う。

◆ お問い合わせ先

岩内公共職業安定所(ハローワーク)
電話 0135-62-1262
小樽労働基準監督署倶知安支署
電話 0136-22-0206